

# 文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部高齢福祉課

## 1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	文京区高齢者クラブ助成								
根拠規定等	文京区高齢者クラブ助成要綱								
創設年月	平成	13	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	17年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	4年		
見直しの内容	・助成対象事業に会員の加入を促進する活動を加え助成基準を見直し、活動の一層の活性化を図る。 ・助成の対象とする高齢者クラブの要件を見直す。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	1 高齢者クラブ運営費	1 運営補助				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	文京区の区域内に所在する高齢者クラブに対して、その運営を助成し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。							
補助事業等の内容	社会奉仕活動、友愛活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動、会員の加入を促進する活動その他クラブ運営活動							
補助対象経費の内容	高齢者クラブの運営に要する経費のうち、総会費、交通費、分担金、事務費、材料費、印刷費、講師謝礼、会場使用料等補助事業の実施に要する経費。但し交際費(慶弔費を含む。)酒類その他奢侈にわたる飲食費等高齢者クラブの活動に要する経費として不適当であると認める経費は対象としない。							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区高齢者クラブ							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 基準日における会員の数に応じた助成基準額(月額)に基づき算出。30人～49人以下は14,500円、50人～74人以下は24,500円、75人～100人以下は25,500円、101人～150人以下は26,500円、151人以上は28,500円。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	非公募							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由	高齢者クラブ数に基づく都基準額に対し、区が活動の実態に応じて独自の基準を設けているため。				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	65	62	63	66
決算(予算)額	18,728	18,736	18,042	18,924
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	1,843	1,785	1,814	1,901
その他	0	0	0	0
一般財源	16,885	16,951	16,228	17,023
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	区内の全単位クラブに対し助成することで、友愛活動や清掃活動、カラオケや手芸教室等各クラブが特徴を生かした事業を行い、高齢者及び地域福祉の増進に資することができた。			

5 課題及び今後の方向性

引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。